

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	未来こども若者課	長末こ第38号	長浜市こども若者PV制作プロジェクト事業運営管理業務		長浜市八幡東町632番地 他	PV制作に向けた企画・撮影・編集のサポート
	契約締結日の翌日 令和8年3月31日	から まで	令和7年6月4日	4,499,000円 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 公共・社会インフラ営業本部 本部長 上田 徹	撮影機材の利用から撮影・編集に至るまで、一貫した技術を有する専門的な知見やスキル等を活かしたサポートや運営管理ができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	未来こども若者課	長末こ第82号	長浜市シティプロモーション特設サイト制作業務		長浜市八幡東町632番地 他	シティプロモーション特設サイトの構築
	契約締結日の翌日 令和8年3月31日	から まで	令和7年8月1日	5,698,000円 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 公共・社会インフラ営業本部 本部長 上田 徹	長浜市シティプロモーション特設サイト制作業務プロポーザル選定委員会により審査した結果、評価点が1位であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3						
	から まで					
4						
	から まで					
5						
	から まで					
6						
	から まで					
7						
	から まで					